

# い な づ ま

題字 小寺寛一

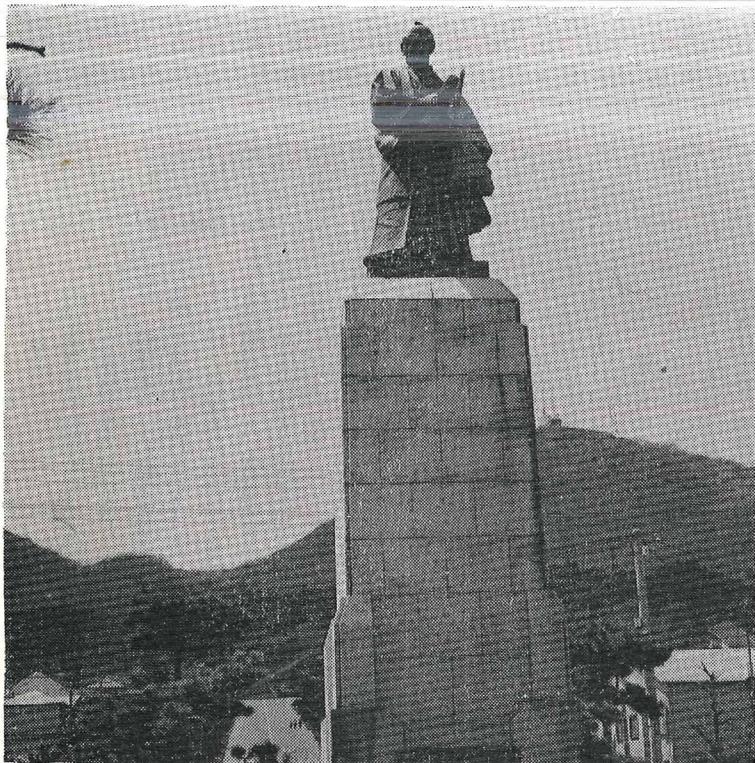
発行所 函館地方電気工事協同組合

編集総務部

住所 函館市日乃出町7番22号

印刷所 有限会社 豊国堂印刷

## 高田屋嘉兵衛銅像



高田屋嘉兵衛（一七六九—一八二七）は淡路の國に生れ、水夫から身

を起して北方開発の偉大な先駆者となつた人である。

二十八歳の時大志を抱いて弟の金兵衛等と函館（当時は箱館）に来り物資の交易をはじめ、やがて函館を基地として造船海運業を営み、千

島、エトロフ島を開発するなど大きな業績を残した。一時は高田屋の盛衰が函館の景気を左右する程であり函館の繁栄の基礎を築いた。

また私財を投じて福祉事業の先鞭をつけた。

嘉兵衛はさしたる学問はなかつたが大義に通じ信念かたく、ゴロウニン（ロシャデイアナ号艦長）事件の時は自分の利害を考えず日露両国間を奔走した。その沈着剛胆は永く露國からも感謝された。

## 過当競争で誰が利益を受けるのか

理事長 大倉伸夫

低成長下の中で五十一年度を迎えて、最近の業界の動向を見る時、先づは大変な時代になつたと云えます。

完全に冷えきつた景気で、限られた仕事しかない中で自己の企業を守るために営業活動を強化する事は、業界内の競争激化を招く事になり、食うか食われるかの瀬戸際的行動であるとも云えます。安易な考え方で人を増やし、事業を拡大する時代は過ぎました。付加価値を考えない売上げ第一主義は、結局価格競争に依る他なく、他社に迷惑を及ぼしひいては自らの利益をも食う事にもなります。自らも含め業界全体の損失であり之を復調するには、景気そのものの回復よりは遙かに遅れて来るものです。仕事の見積りには完全に原価を積算して徒に他社の見積りより安くと云つた考え方を捨て組合又は夫々の立場より我々業界のみんなが生き抜く事を考えて行いましょう。又特にこの様な不況の時は些細な事故が企業の命取りになります。

一回失敗したらこの次の仕事で取返そらなどと考えてもこの次のいい仕事はないのです。

企業自衛のためにも組合の行つてゐる各種保険や共済制度をフルに利用して自分のため従業員のためひいては自らの企業の社会的責任の上からも事業を守つて下さい。来る二十六日には当組合の総会を行います。皆さんの有意義な意見をおきかせ願い度いと思います。みんなでもつともうかるよいアイデアを出し合おうではありませんか。

## い　な　づ　ま

## 役員会だより

車及び融資の詳細については、事務局に照会されたい。

## 七、新年宴会経費について

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

承認を求めた結果異議なく承認された。

## 八、工業組合総代会について

出欠の返事は事務局を通じて提出する。

## 九、税務講習会、雇用保険説明会の日程について

審議の結果事務局に一任された。

## 七、新規加入申込みについて

出欠の返事は事務局を通じて提出する。

## 八、互助会委員会の報告

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 九、税務講習会、雇用保険説明会の日程について

審議の結果事務局に一任された。

## 十、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十一、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十二、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十三、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十四、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十五、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十六、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十七、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十八、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 十九、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 二十、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 二十一、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 二十二、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 二十三、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 二十四、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 二十五、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので

## 二十六、新規加入申込みについて

予算額五十万円に対し追加額七万円程度なので



技能競技大会の会場は次回役員会で決定する。

六、互助会委員会の報告

運用方法として、従来裁判によるもの以外は費用

を出さないと云う事であつたが二〇〇万円を限度

として一割を控除した金額の範囲内で適当と認め

た金額を出す事になつた旨大倉理事長より報告あ

り。

七、新規加入申込みについて

前記四者のうち(一)、(三)の業者について承認され

た。

(一) 阿波電気工事㈱(西支部)

(二) 花田電気工事店(福島支部)

(三) 北星電気工事(東支部)

(四) 姉小林電機商会(中渡島支部)

前記四者のうち(一)、(三)の業者について承認され

た。

八、NHK講習会について

技術講習会が開催されるので、案内を受けた方は

是非出席して欲しい。

九、近代化資金貸付申請について

貸付申請について通達が出ているので、周知して

欲しい。

十、建設大臣の表彰について

該当者は居ないと思われる。

十一、最低賃金について

道労働基準局より最低賃金が一日一、八五〇円、

一時間二三三円と告示された。

十二、総会について

一時間二三三円と告示された。

十三、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

十四、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

十五、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

十六、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

十七、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

十八、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

十九、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

二十、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

二十一、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

二十二、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

二十三、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

二十四、総会について

消防設備点検に使用する試験機の一部

(高額のもの)を備え付けてはどうか。

で協力願いたい。

# 組合行事

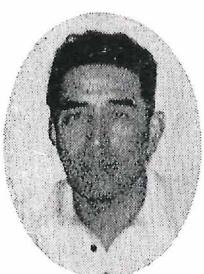
3月26日	電気工事技能競技大会特訓
28日	臨時役員会、組合新年宴会（於旭館）
30日	全道電気工事技能競技大会に参加 少年の部 二位、青年の部 七位、壯年の部 優勝
2月4日	いなづま編集会議
5日	訓練校指導員新年宴会
6日	第十回役員会
7日	第四十四回三水会
8日	東支部定例会議及新年宴会
10日	北支部定例会議及新年宴会
12日	中支部定例会議
14日	中渡島支部研修旅行（於陸前古川）
20日	互助会委員会に大倉理事長出席（於東京）
21日	八雲支部（森地区）安全衛生協議会
23日	法人対象税務講習会
25日	福島支部定例会議及連絡協議会
26日	訓練校主任会議
27日	西支部定例会議
28日	個人対象税務講習会
29日	全般雇用保険説明会
30日	連合会役員会、工事工業組合総代会に出席（於札幌）
3月9日	電気保安功労者賞伝達式
11日	第一回定例役員会
12日	東支部定例会議
15日	第二十五回北上連絡会議
19日	中渡島支部定例会議
20日	八雲支部定例会議



井上幸二郎 氏  
(個人)  
井上電気商会



石橋電気商会  
(個人)



（電気工事業者営業所）  
有限会社光南電機  
横井雄吉氏

## 電気保安功労者の受賞

30日	26日	25日	2625日	2624日	23日
北支部定例会議	指導員視聴覚再訓練	電気記念日（講座と見学会）	安全衛生協議会（於北電）	いなづま編集会議	北電

訓練校修学旅行

電気記念日（講座と見学会）

安全衛生協議会（於北電）

いなづま編集会議

指導員視聴覚再訓練

昭和五十年度の電気保安功労者として、前記の三氏が北海道電気安全委員会委員長より表彰され、二月二十七日、北海道電力釧路函館支店村岸支店長より、表彰の伝達を受けた。

これは、永年電気安全について、保守保安の運営並に教育が充分行なわれて居り、他の模範として認められたもので、前号でご紹介した日本電機保全株と共に本年度は推せん者全員が受賞された。

## 【組合員消息】

一、三月九日 (専) 西岡電気従業員 山田準一氏 死去

一、三月二十九日 (専) ヤマト電気工業所社長 金本慶三氏 尊父 死去

一、三月九日 中野電気商会中野三吉氏 病氣入院

### 【組合員の異動変更事項】

(住所変更)

新

旧

一、(専) 松木電気工業所  
函館市上野町一〇〇番地  
電話五九一一二二一八（事）  
五九一一一八〇（自）

(本社所在地変更)

旧

一、石島電気㈱

本社 函館市赤川通り町  
一九九一四〇

新

松前郡福島町字福島  
一二二四

電話四二一六六五四

當業所 松前郡福島町字福島  
一二二三五

五二四

電話(0135) 七一二二三五  
一二九九一四〇

# 訓練校修学旅行

三月二十四日～二十六日、昨年に続いて当組合訓練校二年生の修学旅行を行なった。

訓練生十六名、指導員二名、事務局員一名計十九名が、札幌市の計器工業㈱、河村電器産業㈱、エミヤ商店展示会及び札幌ビール第二工場の見学と、強行日程で全員クタ／＼になつたが、有意義なそして卒業の良き思い出になつた事と思われる。

隨筆

筆

## 家族旅行回想起記

日 計 文 雄



### 【新加入組合員の紹介】

高丘 電 気

田 中 彦 一

大正九年

七月二十五日生

函館市高丘町

一二四一六

昭和十九年、北海道電力㈱に入社、五十年七月停年  
退職し五十年十二月より加入



大原 電 気

昭和十八年  
十二月二十六日生

昭和四十四年四月(専)深田電気、四十七年四月佐上電  
気を経て五十年十二月より加入

子供達が未だ小学生の頃で四家族十七人が四台の車で朝四時の出発でした。道路は舗装されておらず、ソロバン道路を砂埃を舞いあげ一路目的地の洞爺湖に向って走行、石倉の辺りで一台の車が道路脇の溝に落ちたが皆で持ち上げてホッと一息し出発です。道中お互に確かめながら走る様子は本当に心暖まる思い長万部では列車と平行して走るので子供達は歓声をあげ列車の人と手を振り合って喜んでいた様です。

静狩峠は当時旧道だったのでカーブが多く一寸横を見ると緑色の濃淡のじゅうたんを引き始めた様な深い谷間で、ハンドルを右にきつたまま行けども頂上に達せず、この辺でカーブも終わりかな、とハンドルを緩めたとたんに前輪が落ちかかり急いでハンドルを取りなおすという事がありましたが、あの時は油汗がじっとり、子供達はと見ると眠っていたのでホッとしました。

洞爺湖近くの見晴台で眼下の湖水や、中の島をバッタ食は各自御飯を炊き、皆でジンギスカン鍋を開み和氣合々談笑して食べた味は忘れられませんね、夜は皆一緒に雑居寝です。疲れているのでしよう、もの凄い往復いびき、始めは苦になつて眠れませんでしたが、

四月の声を聞き木々は若芽を吹き草花は一齊に凍土を押し上げ春の息吹きを始め、そのたくましい生命力に対し今更ながら唯々感銘を覚える今日この頃です。この季節に思い出されるのは、ドライブ旅行で当時は車の少なかつた頃です。

子供達が未だ小学生の頃で四家族十七人が四台の車で朝四時の出発でした。道路は舗装されておらず、ソロバン道路を砂埃を舞いあげ一路目的地の洞爺湖に向って走行、石倉の辺りで一台の車が道路脇の溝に落ちたが皆で持ち上げてホッと一息し出発です。道中お互に確かめながら走る様子は本当に心暖まる思い長万部では列車と平行して走るので子供達は歓声をあげ列車の人と手を振り合って喜んでいた様です。

静狩峠は当時旧道だったのでカーブが多く一寸横を見ると緑色の濃淡のじゅうたんを引き始めた様な深い谷間で、ハンドルを右にきつたまま行けども頂上に達せず、この辺でカーブも終わりかな、とハンドルを緩めたとたんに前輪が落ちかかり急いでハンドルを取りなおすという事がありました。あの頃が一番楽しく良き時代の様でした。この頃は夫婦の旅を楽しんで居ります。

皆様にもお勧めしたいのは、その年代に応じて家族と共に楽しむ事です。それが明日の活動力の源泉にもなると思うのです。

このきびしい世相を切り抜く為にも家庭の平和と家族の健康に留意し、小さい事ながら明るい社会造りの一助となればと思いペンを取った次第です。

東

# おかめ八目

## 総会近づく

例によって例の如く、組合の総会が近づくと、にわかに巷がさわがしくなってくる。

今年も定時総会が迫り、役員改選を控えて、様々な話題がもち上っている。

そこでその声を拾ってみると、

(1) 若手組合員(?)が経営研修会を作つて組合運営の改善を期して討議中。

(2) 支部長と理事の兼務は、重荷であるので分離した方がよい。

(3) 組合員に格別、利益をもたらし難い事業は経費削減の上からもやめるべきである。

(4) 函館電気工事の組合加入問題で、認める、認めない、いや「手みやげ」をもつて嫁入りしては如何。

(5) 組合に専務理事をおいて、購売事業を拡大すべきである。

(6) 北電の合理化に、組合が協力した結果、そのためには経費の負担が増えたのではないか。

(7) 支部内での提出問題を理事会に反映させず回答を出さない支部長がいる。等々、いろいろと問題がある様だ。

しかし、ここで組合員も理事者も、頭を冷やして良く考えてほしいものである。

先づ組合は、同業者の親睦団体であり、組合員個々では出来ない、対外的な接触の窓口でもある。

組合員は、同じ権利を有し、議決権・選挙権を有し、法の定むる処により、組合業務の執行は理事会が決するの衆知の通りである。

組合の運営を、委かせるに足りる理事者を選出し、

組合発展のために、小異を捨て大同につく組合員相互の信頼と協力が必要である。来るべき役員改選に当つては、適材適所的な見地に立つて、実務に明るく、責任を以つてその役割を全うし得る人を選び、組合員と組合の発展に努力してもらいたいと思う。

しかし理事に選出される人達と、同業者であり、個々の事業について夫々に、日夜苦労している中での組合業務の担当であるからには、それ相当の手当等の支給は考へてよいのではなかろうか。

若手の組合員が、青年部を結成して、これから技術の研修、経営の勉強、更には新しい組合の運営方法の研究等をして、古い時代の電気屋から、新しいエンジニアの輪を作りたいと、張り切つているのも誠に結構な事である。

組合員も二〇〇名を越える今日、支部の在り方をも沈黙して、支部単位の運営も又一つの方法かとも思われる。いざにもせよ、マンネリ化した現在の組合の在り方を、新時代にふさわしい、運営方法に変えていく努力が必要であろう。

## おとし穴

二十世紀はプレ文明の時代からポスト文明の時代えの大転換の橋渡しの世紀である。

イギリス近代経済学者であるポール・デイングの著作「二十世紀の意味」に依れば、人類が若し文明生活即幸福社会という圖式が成り立たないとしても、何時代にか、バラ色の彼岸に到達する事があるとするならば、乗り越えるべきその谷間に四つの大きな落し穴があるといふ。

幸にも文明後の未来に於いて、数々の困難を乗り越えて、人類社会が寿命の尽きる死以外に恐るべき何物も持たなくなつた時、果して人間は如何なる状態を呈するのであらうか。この難問が即ち第四の落し穴である。真善美を超えた、人間の本性を問われる問題である。それを解決するのは聖・吾々は地球を「猿の惑星」にしてはいけないのである。

以上がその要約であるが、翻つて目を現実に世界に向け、吾々電気工業界の将来を考える時、その展望はどうなものであらうか。繁栄する業界になる為にはやはり乗り越えるべき幾多の落し穴があるのでなかろうか。

立法者の意図のすれ、関係法令の不備の為か、最近は電気工事士即電気技術者即經營者の圖式が定着し、電気主任技術者資格は有名無実化し、電気工事士免状

第二の落し穴は人口である。即ち人口の制限の問題である。「幼児死亡率の減少と、出生率、老令人口の増大は必然的に人口の増加となる。人口増加率年間二%は四十年で二倍になる事を意味する。現在の増加率で進むと僅か七、八百年で、私達は地球の全表面にただ立つだけの場所しか持たないようになり、直径二十億光年の天文学的宇宙の全体が人間で一杯になるのに僅か八千年しかかからないであろう」と述べている。

人口増加を抑える唯一の方法は飢餓、窮乏であるといわれ、人間の健康の為にるべき医学の進歩、生化学の発達が短期的には人類の幸福につながるが、それが終局的には人口の増加と相俟つて、自然の摂理に反し優生学、遺伝学的にも適者生存の原則が破れて人類の破滅につながるとするならばまさに悲劇的である。

第三の落し穴は自然科学そのものである。吾々は限界のある資源の利用から脱却して、無限の安定な無害のエネルギー源を開発出来るか否かということである。一グラムの物質でも、一ダインのエネルギーでも消費する毎に、石炭・石油・磁石の未使用の貴重な数百万年の蓄積が刻々その価値を減じてゐるのである。

オールマイティの觀を呈している現状は果して業界として喜ぶべきか、悲しむべきか。電気工事業の内容が年々複雑多岐化し、技術理論の修得、経験の豊富さ、法規の熟知等そのレベルアップを要求される電気業界が、今後經營者、技術責任者の世代の交替につれて、逆にレベル低下を來す恐れなきにしもあらずと思われるのだが。

次に現在最も困った状況であり、今後共将来にわたって吾々の足を引っぱらざにおかないのが工事価格の度外れた値崩れ合戦ではなかろうか。それが実際に見たり聞いたりの限りても、所謂大手といわれる業者のダンピングが小規模業者の利益をいたずらに縮める結果となつてゐるのは切実な問題である。全日電工連が力を入れてゐる適正価格の維持、工量制の普及等その実現に背を向けるようなあり方は如何なものであらうか。組合として適切な手を打てないのは悲しいことである。とどまるところを知らない値下げ競争で一番喜ぶのは建築業者である。腰手をしていても、相手様からどんどん儲けさせてくれるのだから「函館の電気屋さんはどうなつてゐるんじよ」ということになる。よくいわれる譬話に「はたち前後に共産社会主義に魅力を感じないような青年は愚だ。が三十才を過ぎても、まだ共産主義経済にかぶれている者はそれ以上の馬鹿だ」というのがある。共産社会制度に比して自由資本主義経済の優越性を信奏すると思われる業者として、このようなり方などなものだらう。それが資本主義経済の原則からの自然のなりゆきであり、正当な営業活動であるといふならば、それは眞の自由競争以前の問題であり、原始的略取経済と五十歩百歩なのではなかろうか。

吾々業者は終身に智恵のまわりかねる大男であつてもいけないし、鼻息で吹きとばされるケシ粒であつても困るのである。

更に目を転じて吾が組合の現状をみると、最近の支部会等で話題となつてゐるのが、組合経費の膨張の件である。その内容、原因等は総会において、いろいろ論議の対象となる事だらうが、その処理のし方、或は組合運営の基本的な考え方の所は、必然的な理由のない事業規模の拡大でもなく、當利を目的とする株式会社的発想でもなく、組合本来の理念である物心両面の助け合いの気持ではなかろうか。

たまたま役員改選を控えての総会を間近にして支部長理事の関係について、いろいろな提案がなされてゐるが、原則的に考えると、理事会は法に認められた

正式の組合の執行機関であり、支部制は任意的な地域的集まりに過ぎないことである。本来の建替前からいって、理事の選出は無条件に自由無記名投票が正しい姿であり、支部長の選出は理事の選出とは無関係に、法規の熟知等そのレベルアップを要求される電気業界が、今後經營者、技術責任者の世代の交替につれて、逆にレベル低下を來す恐れなきにしもあらずと思われるのだが。

その分担若しくは地域別に応じて、それぞれ必ず出席し、理事会の報告説明をし、又支部組合員の意向聴取に努めるのが、みずから認められた支部制に対する良心的な対応のし方でなかろうか。支部長はその際の議長役を勤めればよいのである。

近頃一部で、組合に対する希望や要求批判を直接的な制度的にも強力なものとして反映させたいという動きが見られるが、眞に建設的にその事を考へるならば現在行われてゐるような支部制やその他の任意的結合のなかで、ゴマメの歎ぎしりに終るような効果のうすい努力を止め、組合員が二百名を越えた現在、それが本来の立法の趣旨に直接沿わないとはいひ、合法的である総代制の実施を考へるのも一つの方法ではないだらうか。それがやゝもすれば、セレモニー的な総会（組合員の意志決定機関）よりも、それに代るべき、より現実的な、効果ある意志反映の解決策と思われるのだが。

最後に、組合経費の一部に充てるべく、組合経由の内線に申込書類の内容に応じて、手数料を徴収することについての検討がなされていると聞くが、内線業者は既に引込線工料の天引きに依る、組合経費の負担を張られており、又吾が組合が定款のなかで、手数料の徴収権、及び組合事業利用分量に応ずる剩余金の優先配当等が決められているとはいひ、これまで事業利用分量に応ずる配当の例もなく、出資金は均一となるよう調整され、しかも加入金徴収の法的根拠として、持分算定の基準を第二十一条で改算式（均等式）に置いてある以上、定款で認められていてるからといって、事業利用分量配当を生み出す元手ともいえる性質を持つ内線画面手数料の徴収によって、安易に収支のつじつまと合わせようとする事は論理的におかしい事である。

受益者負担は有限責任の原則を打ちこわすおそれがあるとしても、以上の理由により、この際は、経費増大分は、とり合えず平等の賦課金により賄うべきであると考える。

一般的にいつて組合の性質上、事業利用につき実費主義の建前をとるのは当然であり、また利用の有無、程度は個々の組合員の業態によりまちまちであるのは仕方がないとしても、その前に組合員たるものとしての事業利用権行使の場は平等に提供すべきことが第一条件であり、その利用するべき門戸が地域的に差違があり、而もその事業内容が全組合が積極的参加利用を希望する程のメリットがなく、必然的な存在理由もなく続けられないとするならば、それは組合存立上根本的に考へ直すべき問題である。

今回の場合、前述の理由から地域的な差異を無くす為に適当な事務処理により郡部電業所提出図面を含めて全電設申込書類にその手数料徴収を適用するという考え方も出てくるだらうが、組合がタッチしないものにまでその対象を拡げることは不合理であり、何よりも現在実施中の組合経由制度の導入が、手数料徴収が目的であり、既定の構想であったとするならば本末転倒であろう。

## 愚者のたわごと

(一)

低速した減速経済も今年は陰々にでも上昇するのではないかとの淡い期待も、ロツキードの騒音のお蔭で吹き飛び、建設業界のトップを切る官庁工事の早期発注もシメリ勝ちな、薄暗い春となった。昨今ではあるがとにかく、エンジンをかけなくては、考えるのは走り出した後にしよう、幸い、早期に発注になったある地域の各工事に、必死に噛り付いたものが建設三業界ともお定まりの、過当競争に終始し、特にわが電設業界は、不景気な世相をバックにした施主の作戦と「実より名」と云わんばかりの大手、地元入れ乱れてのゼネコンの攻勢の前に、業界の最低線の協調も崩して、敢えなくダウソ、殆んどの工事が、とても白日のもとで発表出来るような数字ではない値引き率で受注したやに、そく聞している。

電気工事業界よ、また今年もかと、天を仰いで長嘆息してみた処で、電気屋よ団結せよ、協調の精神を忘れな、と口角泡を飛ばしたとて、毎年毎回の如く繰り返えされるこの類の悲劇は、いつ幕が下りるのである。

今までの例であれば、かなりの大型工事にあり勝ちなこの種の行為が、今年は中型更には小規模な工事にまで、悪弊が移りつある様である。まさに「己の首を縮める」の類である。

本州大手の建築業者の中では、「函館の電気工事屋は叩けばいくらでも値引きする」との声があるとか…。既に己の首に巻いたロープを、己れの手で二巻きほど縮めた、との感である。

今何を云つても仕方がない。悪いのは我々電気屋ばかりではない、世相も悪く政治も悪い、建設関連業界の環境だつて悪いんだ、獲物の数より狩人の数が多いんだから、先に獲った奴が勝ちさ、モタモタしている奴は負けさ…。と云うような強い者のみの論理が正しいとすれば、我々零細工事業者は、どのように対処したらよいのか。又、その強いものがいつまでも勝者でいられるものなのか、とにかく薄暗い春でも業界は、すでにスタートした、エンジンは全開にして、ギヤをトップに入なければならぬ、しかし全開して、ギヤをトップに入れる前に、我々はもう一度よく己の周囲を見回す必要があるのでないか。

## 愚者のたわごと（二）

私は商売上、数多い得意先の中に、当然複数以上の建設業者をもつていて、その中には街の大工さんや工務店、又いわゆる地元の大手という建設会社もある私達のそれぞれの企業規模に応じた、永年のつきあいの建設業者を一社や二社あるいは数社をもつていてるもある。大きな建設業者の数社に出入するような、大きな工事屋でない私達は、せいぜい中堅程度以上の建設業者の一社か二社くらいのおつき合いである。

各種事業所、工場関係、一般商店やサービス業関係と種々の得意先の中で、そういう建設業者を、矢張りメインに考え、その積りで永年、それぞれに誠心誠意いわゆる低頭営業でなく、持つ持つれつの関係で、仕事をもらっている訳である。その永いつき合いが、十年、十五年、二十年、と本当に長期間に亘っている工事屋も多い。

その永いつき合いの中にも、仕事をもらっていると、いう受身の立場から、矢張り相手の商売のベースで、その割にはもうけさせて貰れないのに拘らず、私達は、商売第一と、例えば臨時灯をサービスするとか、

以前の工事のメンテナスを、要望があれば多忙の中でも走り回るとか、それぞれに苦労を重ねながら、現在までの関係を、他に侵害されず維持して来たと云つても過言ではない。

ところが最近、このような得意先と自認する建築業者がたまたま巷間、話題になるような中型以上の工事を受注したとか、特名受注の予定だと、情報が流れ大手の電気屋が見積書を持参して、ぜひ工事をやらしてくれと再三訪問する例が外いそうである。

既に建築業者からは、永年の出入の電気屋に見積依頼が回り、その電気屋も、最近の諸般の情勢にてらして、相当吟味した内容の見積提出をした後で、前述の電気屋から、それを大巾に下回った低額の見積りが出されるという訳である。

その建設業者が自発的に他の電気屋に見積りを依頼したのであれば、これは正当な競争であるから話は別だが、頼めばならないのに、しかもそこには自他共に許す永年のつきあいの電気屋が密接にやっているのを充分承知の上で、意識して不当に安値の見積りを提出する等、全く卑怯である、全く自己本意であると思われるが、それでも、その見積りを参考にはしてやつかも、その工事屋に仕事は行かないでのある。無駄なことである。

さてここで、困惑するのは出された方の永年の電気屋である、相當な差のある見積金額と対照させられて建築業者からは、永年のつきあいなのに、いつもこのように高いのかと、そこは人間の弱さ、痛くもない腹を揉ぐったり、探られたり、揚句の果てはその差の全額を値引きせぬまでも、更にいくらか値引きしてやつと仕事をもらえると云つた風式である。そして爾後の工事に対しても、以前には考えもしなかつたいらざる気づかいもせねばならぬ。永年のつきあいの電気屋こそ二重の災難といふべきであろう。

こんな意味のない競争をして、電気工事屋の品格を落とした上に損をする、しかも頼まれもしないに見積りを出したって、仕事をもらえる訳がない、単純に物品を納入して事が済む商売とは違う筈である、ウマク行けば自分がつて變る所といふ野心は下劣である。もちろんその電気屋にもそれなりの反論はある。

このセチ辛い世の中、座して待つより積極営業だと、それも一理あると認めはする。しかし何か一本欠けているような空しさを感じる、それはギリギリの「同業者の仁義」だと思うが、私の錯誤であろうか。



交通安全

### ■ 年間スローガン

（運転者向け）運転が示すあなたの人の柄

（歩行者向け）危ないと手を引こう

（子ども向け）とび出でな車のあとにまた車

■ 去る一月二十日、東京日比谷公会堂において第十六回交通安全全国民運動中央大会が開かれ、交通事故防止のため決意も新たに次の宣言文が採択された。

1、幼児と老人をとりまく交通環境の改善、とくに児童については母親を通じて保護と教育の普及

2、小・中学生を中心とした自転車の安全教育

3、青少年に二輪車の安全教育4、運転車とこれを用する企業等に対し安全運転の励行

5、シートベルト、ヘルメット着用の普及

以上宣言する

■ 免許証の更新をお忘れなく!!



☆更新の手続に必要なもの

記載事項に変更がない場合

・写真一枚・認め印・免許証・申請書・手数料

記載事項に変更がある場合

(1) 本籍・氏名を変更した場合

・住民票・写真一枚・認め印・免許証・申請書

・手数料

(2) 住所だけを変更した場合

・(イ) 同じ公安委員会管内の場合はその住所を証明するもの(ロ) 異った公安委員会管内への変更の場合は、写真二枚・その住所を証明するもの・認め印・免許証・申請書・手数料

☆ うつかりして有効期限を過ぎ、正規の更新手続きをしなかつた場合、三ヶ月以内に限り・住民票・写真一枚・認め印・手数料をそえて適正試験を受けるとよい。但し正規の更新と違つて旧免許証の効力は失効しているので、新しい免許証が交付されるまでは、運転することが出来ない。(申請してから約一ヶ月位かかります。)

新しい住まいづくり

松下電工株式会社

函館営業所

隆東電機株式会社

石垣電材株式会社  
函館出張所

総合卸商

電気工事材料

函館市昭和町三九六の一

電話 函館 ④2 五八二一

函館市西桔梗町五八九一〇八

電話 (49) 六二二六

本店 (03) 札幌市中央区北三条  
T (03) 133-9334 (代)

出張所 (03) 函館市八幡町二番三号  
T (03) 41-3333 (代)

本社 (03) 札幌市西桔梗町五八九一〇七  
照 明 電話 (03) 62-11-4877  
出張所 札幌市千才町十九の三  
電話 (03) 71-4877  
八雲 福島

函館市豊川町七番二八号  
電話 (03) 30-21 (代表)  
本社・札幌 支社 東京 営業所 刈路  
出張所 苦小牧

あかるい明日を技術でひらく

センター

全道随一の照明設備

明日をひらく  
電設資材の総合卸商社

東芝電材株式会社

函館営業所

大興電機株式会社

株式会社 工ミヤ商会  
函館出張所

丸晃電気株式会社

工事材料・電化製品

進和電機株式会社

電設資材・機電綜合卸

佐久間電気商会

電設資材総合卸商社  
取締役社長 佐久間正明

函館市五稟郭町二三一  
電話 五五一 七五〇〇

040 函館市松川町三四一  
電話 ④2 六二三一

函館市西桔梗町五八九一四九  
函館支店 (03) 133-9334 (代)

本社 (03) 133-9334 (代)

■交通事故防止は、昨年においても相当の成果を収め事故の発生は昭和四十六年以来五年連続して減少した。しかし、年間の死者はなお一万人を超え、またこども、老人、自転車利用者等交通上弱い立場にある者と、高校生、青少年の事故が多発している。こゝに私共電気工事業者として、決意をあらたにし、今年も交通事故防止に協力いたしましよう。